

求人応募&勤続年数アップ!

利用料
無料

男性育児休業取得促進 アドバイザー派遣

育児・介護休業法の改正に対応できていますか？



- 制度を導入したいけど、やり方が分からない…
- 誰に相談していいか分からない…
- 男性に育休って必要なの？
- 人手が足りず、育休への対応が難しい…

社会保険労務士等の専門家をアドバイザーとして
企業に派遣します。

アドバイザーが企業の現状をヒアリングし、
課題の洗い出し、就業規則の見直し、
フォローアップまで無料で支援します。



対象企業

愛知県内の中小企業等

限定 **25** 社

申込期限

2026年**1月31日**※お申込みに限りがありますので、
早めにお申込みください詳細は
裏面から

ご支援の流れ

Step 1

＼簡単 2 分！／
お申込み



Webページから簡単2分でお申込みいただけます。

Step 2

＼オンラインも可能！／
アドバイザー派遣



アドバイザーが訪問し、課題解決まで支援いたします。(1社3回程度)

Step 3

＼充実のサポート！／
フォローアップ



派遣終了後も、必要に応じてメール等で支援いたします。

お申込み方法・詳細

下記Webサイト又は二次元コードからお申込みください。

<https://famifure.pref.aichi.jp/ikumen/adviser/>

申込期限

2026年1月31日 (土)

詳細はこちら



※お申込みに限りがありますので、早めにお申込みください

派遣利用企業の声



専門家の意見は参考になる事ばかりでした。
弊社の現状に合わせてお話をしていただきとても助かりました。



初めての男性育休で心配でしたが、親身にわかりやすく教えていただきました。

育休制度を理解し、社内整備に前向きに取り組むきっかけになりました。



県の事業なので、安心して利用できました。疑問点や初歩的な質問にもしっかり対応していただきました。



お問合せ先

中小企業男性育児休業取得促進事業事務局（株式会社パソナ内）

所在地：〒450-6046 名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ46階

電話：070-3301-9545（受付時間：月～金曜日 9時～17時30分 ※祝祭日除く）

メール：aichi-kosodate@pasona.co.jp